

学校法人佑愛学園 行動規範

平成26年10月1日制定

学校法人佑愛学園の役員および職員は、法令を遵守し、教育研究ならびに医療・医学研究に関する倫理の徹底、社会的良識をもった公正かつ透明な業務を遂行することで、地域社会から信頼される学校法人を目指すことを目的に本行動規範を定める。

1 法令遵守

法令や社会規範を遵守し、公序良俗に反する行為を厳に慎み、本法人の諸規程並びに職制に定める所属長の指示命令を誠実に守り、職場の秩序の保持に努める。業務上知り得た情報は適切に管理、保持に努め、良識に従って行動する。

2 健全な職場環境の構築

学校法人佑愛学園の一員としての自覚を持ち、建学の精神および理念に基づく目標を実現するため一致協力し、安全で良好な職場環境を整備するとともに、お互いの人格・人権を尊重し、いかなる差別、ハラスメントも行わない。

3 人材の育成による社会への貢献

建学の精神に則り、教育研究を行い、高い教養と専門的な能力を培い、社会から求められる人材の育成に努める。そのために学習環境を整備し、教育課程の改善と授業の改善を行い、常に教育と研究の質の向上を図る。

4 研究活動

自らの専門知識や技術の維持向上に努め、それらを生かして医療福祉社会に貢献するという責任を有することを自覚する。研究の実施、公的競争的資金、個人研究費等の使用にあたっては、法令を遵守し、正当な手続きをもって行なう。

5 公正かつ適正な入学者選抜

アドミッションポリシーに基づき、公正かつ適正な入学者選抜を行うとともに、関係するあらゆる情報の管理等に細心の注意を払い、厳正な入学者選抜を行う。受験生等の個人情報管理には細心の注意を払い、紛失や漏洩することがないように安全管理に努める。

6 積極的な情報開示

社会全体に対し、教育研究活動状況や財政状況等を適切に開示し、本法人に対する理解と信頼の確保に努める。

7 資産等の適正な管理

資産及び外部資金を適正かつ効率的に管理し、正当な業務目的にのみ使用する。また、取引先の選定を行うに当たっては、合理的かつ公正に行い、更に自己の立場を利用した取引は行わない。

8 医療活動

患者中心の良質な医療を提供する。地域医療機関等との連携を深め、良質で安全な地域医療を実践することで、地域社会に貢献する。患者の個人情報の管理には細心の注意を払い、紛失や漏洩することがないように安全管理に努める。

附則

この規範は、平成 26 年 10 月 1 日から施行する。